

項目	内容	利用者等が支払う金額		単位	備考		
法定代理受領サービスの利用料	通常規模型 通所介護費	所要時間	要介護 1	381	1回		
			要介護 2	437			
			3 時間以上	要介護 3			493
		4 時間未満	要介護 4	549			
			要介護 5	605			
		4 時間以上	要介護 1	508			
			要介護 2	588			
			要介護 3	668			
		6 時間未満	要介護 4	748			
			要介護 5	828			
		6 時間以上	要介護 1	677			
			要介護 2	789			
			要介護 3	901			
			8 時間未満	要介護 4			1,013
				要介護 5			1,125
	入浴介助加算			50	1日	利用した場合のみ徴収	
	若年性認知症利用者 受入加算			60	1日	利用した場合のみ徴収	
	口腔機能向上加算			150	1月に 2回	対象者につき口腔機能改善管理指導 計画を作成後3ヶ月以内に限り	
	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）			6	1日		
	その他の費用	食事提供費			420		対象者が利用した場合のみ徴収
教養娯楽費				実費	1回	希望者のみ	
通所介護サービス 延長料		延長料金	2 時間まで	200	1回	介護保険で示されている所要時間以上のお預かりを希望される場合に徴収します。	
			2 時間以上	100			
	30分毎						
食事材料費			410	1食	通常のサービス提供時間外で食事サービスを利用した場合、徴収しません。		